

第3次境港市男女共同参画推進計画 女(ひと)と男(ひと)との いきいきプラン

令和5年度実施状況報告書

この報告書は、当プランの「計画の体系」に沿って、令和5年度の実施状況を報告するものです。

<計画の体系表の見方>

■目標:Ⅰ,Ⅱ…で表記 ■課題:1,2…で表記 ■施策:①,②…で表記

※実施状況:実施事業を記入

※評価:下記よりA～Cを選んで記入

A:男女共同参画の推進に十分な効果があった、または十分な効果が期待できる。

B:男女共同参画の推進にある程度効果があった、またはある程度効果が期待できる。

C:男女共同参画の推進にあまり効果がなかった、またはあまり効果が期待できない。

※評価の説明、今後の計画等:自由記述

※課名は、令和5年度の課名となっています。

I 心温まる意識づくり

1 男女共同参画の広報、教育・学習を推進する

①男女共同参画の理解を広げる広報を推進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
境港市女性団体連絡協議会(以下「女性団体」という。)がなぎさ会館の管理運営と併せて境港市男女共同参画センターを運営。女性団体会員によるバザー「なぎさ市」を開催するなど、住民間の交流を通して男女共同参画への啓発活動を行った。	総合政策課	B	A	市男女共同参画センターは、なぎさ会館の管理運営と併せて女性団体に運営を委託している。今後も男女共同参画を推進する拠点としての機能を果たすよう、取り組みを支援していく。これまでコロナの影響で啓発活動が少なくなっていたが、コロナ前の状況に戻り、バザーなども毎月開催することになったため、評価をAとした。
市男女共同参画センター、公民館、市庁舎にパンフレットやチラシを配置し、男女共同参画への理解促進を図った。	総合政策課	B	B	継続して、広報・啓発に努めていく。
市報で男女共同参画について市民に周知し、意識啓発を行った。 「男女共同参画週間」「令和4年度境港市男女共同参画に関する市民意識調査結果から」(6月号)、「アンコンシャス・バイアスについて～性別に関する”無意識の思い込み”～」(9月号)、「ワークライフバランス～男性の育休について～」(10月号)、「女性の人権ホットライン強化週間」(11月号)、「男女平等社会」「さかいみなと みんなと参画プラン」「国際女性デー」(3月号)	総合政策課	A	A	男女共同参画社会実現の必要性などを市民に対し広報・啓発を行った。今後も継続して、広報・啓発に努めていく。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
市男女共同参画センター開設20周年記念イベントの中で男女共同参画社会のパネル展示および啓発チラシを配布し、男女共同参画への理解促進を図った。	総合政策課	—	A	男女共同参画社会実現の必要性などを市民に対し広報・啓発を行った。今後も研修会等の機会を捉えて広報・啓発に努めていく。
境港市男女共同参画推進計画について市民に広く周知し、男女共同参画について啓発を行った。 ・第3次境港市男女共同参画推進計画概要版パンフレットを講演会や研修会、講座等で説明、配布した。	総合政策課	A	A	講演会や講座等の機会を捉えて、パンフレットを活用しながら、広報・啓発に努めていく。
「男女共同参画推進企業」について商工会議所ニュースに掲載し、男女共同参画の啓発を行った。	総合政策課	A	A	男女共同参画社会実現の必要性など広く周知した。今後も商工会議所との連携に努めていく。

②男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
人権学習地区巡回講座のテーマを「ケアラー(ヤングケアラー)と人権」と題して各地区で講座を実施し、人権擁護啓発活動年間強調事項の内容にふれ、様々な人権課題を紹介するとともに、男女共同参画推進計画の紹介をした。 ■R5.11月～R6.2月 ■場 所 公民館ほか ■参加者 113人 開催回数7回	総合政策課	A	A	PTAへの声掛けなどもあり、若い世代の参加もみられた。引き続き、幅広い世代に参加していただけるよう周知を図っていく。
女性団体会員が「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」(8月、米子市)や公開講座に参加し、他団体との交流を図るとともに、男女共同参画推進への理解を深めた。	総合政策課	A	A	今後も女性団体会員が男女共同参画推進についての理解を深め、活動を広げていくよう支援や周知を行っていく。
市男女共同参画センターへ研修会等の情報提供を行った。	総合政策課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。
県男女共同参画センター(よりん彩)が実施する研修会のサテライト会場として開催した。 ■9月16日 ■内容 「生活も仕事も」ととのうセミナー 超ソロ社会・ニッポン ■場所 市民交流センター(みなとテラス) ■参加者 21人(全体は96人)	総合政策課	—	A	男女共同参画の実現に向け、学習の機会を設けるとともに、男女共同参画の意識向上を図っていく。
男女共同参画の啓発として、「男女共同参画学習ツアー」を実施した。 ■10月8日 ■場所 倉吉未来中心、鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」 ■参加者 10人(全体は82人)	総合政策課	A	A	男女共同参画の実現に向け、学習の機会を設けるとともに、男女共同参画の意識向上を図っていく。

③子どもの男女共同参画の理解を促進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
保育園(4園)の園児、保護者に対し、助産師が命の大切さについての講話を行った。 ■参加者 153人(子ども、保護者、保育士等)	子育て支援課	B	A	保育園(4園)で命の学習事業を実施。保護者と園児に命の大切さ、尊さを伝えるとともに、子どもの自己肯定感を育み、親子の絆を深めることを目的とする。命が生まれる過程で、お父さんから胎盤の栄養をもらい、お母さんのおなかの中で育ったことを伝え、男女それぞれの役割で協働することにより、大切な命が生まれることを知ることができたことから評価をAとした。保育園、幼稚園の頃から、男女がお互いの違いを認め、尊重しあえる意識を培うことが大切であり、今後、より多くの子どもとその保護者、保育者に伝えていくための方法を検討する。
感染症対策を行った上で、保育園、幼稚園での中学生の保育体験を実施した。	教育総務課	A	A	家庭科の授業で幼児教育(保育)についての学習に取り組んだ上で保育体験を行った。また、職場体験実習においても保育園での実習を実施した。今後ともカリキュラムに位置づけた体験活動を充実させていきたい。
小・中学校における技術・家庭科教育の充実を図った。	教育総務課	A	A	すべての児童生徒が技術・家庭科の教育課程を履修した。
小・中学校において男女混合名簿を使用した。	教育総務課	A	A	男女混合(生年月日順・50音順)名簿を使用した。
いじめを許さない態度や命の大切さ、友達を思いやる心を育む教育を実践した。	教育総務課	A	A	道徳をはじめ、すべての教育活動において指導を徹底している。
一人一人の自己肯定感を高めるとともに、子ども相互の信頼関係や尊敬の心を育むよう指導を行った。	教育総務課	A	A	特別活動をはじめ、様々な活動をととして、児童生徒一人一人の自己有用感が高まることをねらいとした指導を行った。
男女共同参画社会の視点に立った人権学習を総合的な学習の時間や学級活動の時間等に行った。	教育総務課	A	A	学級活動の時間には、友達と仲良くする、男女の協力、互いの良さの発見、違いを認め合う等について学習した。また、総合的な学習等ではジェンダー平等やLGBTQ等について発達段階に応じた学習を行った。学校によっては、講師を招聘し、実際の声を聞く等、より具体的な学習を行った。

2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する

④DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止啓発と被害者の支援体制を整備します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
DV相談関連チラシ等を本庁舎、保健相談センター、市男女共同参画センターに配置した。	総合政策課 子育て支援課	A	A	チラシを配置するほか、女性トイレ内に名刺サイズの相談カードを配置するなど、啓発に努めた。今後も継続して取り組む。
女性の人権ホットラインについて、市報への掲載、市男女共同参画センターや公民館、市庁舎へのポスター掲示で周知を図った。	総合政策課	B	B	今後も様々な情報提供を行っていく。
県男女共同参画センター(よりん彩)の実施する男性相談について、周知を図った。(男性相談実績なし)	総合政策課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。
関係機関と連携して、DV被害者の相談体制を整備した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員を配置し、相談支援を行った。令和6年度からは女性相談支援員へ名称を変更し、相談支援を継続実施する。
関係機関と連携して、DV被害者を保護する体制を整備した。	子育て支援課	A	A	鳥取県西部総合事務所県民福祉局「DV・ひきこもり担当」をはじめとする関係機関との連携に努めた。
例年「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン活動(11月)に参加するが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	子育て支援課	C	C	街頭キャンペーンが中止となったため参加していない。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員協議会が実施する研修会に参加し、資質向上に努めた。
学校生活のあらゆる場面を通して、暴力は人権を侵害するものであることを指導した。	教育総務課	A	A	日々、教職員は観察やアンケート、教育相談等を行いながら、アンテナを高く張り、児童生徒の変化を把握し、指導に生かしている。また、道徳をはじめ、すべての教育活動において人権教育をすすめている。いじめ通報システムを有効活用し、迅速な対応を行っている。

⑤セクシュアル・ハラスメントの防止対策を実施します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
市報で、特設人権相談所(毎月1回、於市老人福祉センター)の開設日時や女性の人権ホットライン等、相談窓口の周知を図った。さらに、各公共施設(市役所本庁、別館、公民館、学供施設)に啓発ポスターを掲示し、広く周知を図った。(相談実績はなし)	総合政策課	A	A	公共施設をはじめとする様々な施設にポスターを掲示することで、引き続き多くの市民に広く周知を行っていく。

Ⅱ 活力あるまちづくり

3 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

⑥地域活動への男女共同参画を促進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
地域活動や各種団体への参加支援の拠点である市民活動センターの運営を支援した。	総合政策課	B	B	市民活動センターへ補助金を交付し、自主事業の開催を支援した。今後も継続して運営支援を行う。
市民活動センターにおいて地域活動・ボランティア活動の情報を提供した。	総合政策課	B	B	地域活動に関する掲示等、情報提供を行った。今後も継続して情報提供を行う。
自治会への加入促進と活動費の助成を行った。	総合政策課	B	B	自治連合会の活動方針に「人権意識の高揚」を掲げ、人権学習地区巡回講座の開催の際には、地域住民へ研修への参加を呼びかけている。
境港市読み聞かせ団体連絡協議会が、親子への「読み聞かせ」ボランティアを年120回行った。	生涯学習課	B	B	読み聞かせを通して親子のふれあいを深めるとともに、子どもたちの豊かな心を育てていくことができた。
市内7公民館で公民館まつりを実施した。	生涯学習課	B	B	各公民館が、工夫をこらした展示、発表、出店等を行い、地域の賑わいを創出し、地域住民のつながりが深まった。

⑦防災・復興分野における男女共同参画を促進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
・避難時の生活状況改善等、地域防災計画において男女共同参画の促進を図った。 ・女性消防団員が参加・活動しやすい環境整備として、市民向けPR動画(R4年度作成)を用い比較的体力的負荷の少ない広報活動を中心として実施した。 ■広報活動 5月13日「みなと学ばー(防)DAY2023」(来場6,000人) 10月1日「さかいみなと消防・防災フェア」(来場3,000人) 11月24日境港市役所新規採用職員の職員研修実施	防災危機管理課	A	A	・避難時に少しでも安心して避難所生活を送ることができるように必要に応じて計画を変更していく。 ・消防団員募集や消防団の周知広報のために様々なイベントに積極的に参加し、啓発・広報に努めた。 ・今後は、啓発だけでなく令和7年度開催の全国女性消防ポンプ操法大会への参加に向け、訓練を実施することとしている。

4 市政への男女共同参画を推進する

⑧政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
各種審議会委員に女性委員の登用を啓発し、審議会等の委員に性別に関わらず幅広く人材が選任されるよう、公募による委員の登用を行った。	総合政策課	B	B	市報・市ホームページにより、委員の公募を実施し、女性委員の登用を行った。今後も、公募による男女共同参画を促進していく。 (地方自治法第202条の3に基づく審議会(23件)のうち、女性委員の割合26.3%)

⑨行政機関の男女共同参画を推進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
女性職員の活躍促進に向けた取り組みを進めている。 ■正職員採用 女性職員採用 6人/11人 女性採用率:54.5% ■正職員数 女性職員 93人/248人 女性職員率:37.5% ■管理職数 課長補佐級以上 女性職員15人/65人 女性登用率:23.1%	総務課	B	B	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく、「境港市特定事業主行動計画」を策定(現計画期間:R3.4.1~R8.3.31)し、周知を図ると共に、当該計画についての取組状況及び女性の職業選択に資する情報について、毎年度公表を行っている。また令和5年度からは職員の給与の男女の差異についても公表を行っている。

III 働きやすい環境づくり

5 就労における男女共同参画を推進する

⑩男女平等の就労環境づくりを促進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
市報や市ホームページで、「ワーク・ライフ・バランス」、「男女共同参画推進企業の認定」を取り上げて、広報・啓発を行った。	総合政策課	B	B	性別にかかわらずだれもが働きやすい就労環境の実現に向け、引き続き市報等を活用し、広報・啓発を行う。
女性農業者の地位向上及び農政への参加を目指すための自己研修を行っている団体である「さかいみなと女性農業者人財バンク」において、令和5年度は、年間を通じて様々な農業について学ぶ活動を実施した。6月はスイカとブロッコリーの選果場を見学する研修、8月は農政課長講話研修、2月にいちご狩り施設見学研修と農業及び県内産のブランドイチゴ「とっておき」の品種改良についての座学研修を行った。	農政課	A	A	農業分野では、作業に従事している女性が多いにも関わらず、農業における名義人が世帯主である男性になっていることが多く、女性の農業者が研修に参加する機会が非常に少ないが、令和5年度は、年間を通じて多くの研修を実施することができた。 令和6年度も境港の農業について学ぶ研修を予定している。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
商工会議所と連携し、「男女共同参画推進企業」について商工会議所ニュースに掲載した。 ■掲載時期 9月号以降 ■掲載企業 米子空港サービス(株)、(株)トリミング、(株)井ゲタ竹内、千代むすび酒造(株)、(株)角屋食品 計5社	総合政策課	B	A	男女平等の就労環境づくりのため、商工会議所ニュース(新聞折込及びホームページ掲載)に、令和5年9月号より「男女共同参画 境港企業の取り組み」をシリーズ掲載した。昨年度に比べて市内企業等への広報、啓発の向上が顕著であったことから評価をAとした。 性別にかかわらず誰もが働きやすい就労環境の実現に向け、引き続き啓発を行う。

⑪働きたい女性の就労を支援します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
平成29年に締結した雇用対策協定により設立された協議会(鳥取労働局、米子ハローワーク、境港市)を中心に、各種制度の周知や啓発に取り組んだ。 また、県立境港ハローワークが開催している「子育て応援お仕事相談会」について、周知を行うなど連携を図った。 (「子育て応援お仕事相談会」開催状況) ・県立境港ハローワークの窓口にて、個別の子育て応援お仕事相談会を随時開催。	水産商工課	B	B	引き続き関係機関と連携した取り組みを図る。
保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。	子育て支援課	B	B	年度当初、求職活動を理由として、16人の園児を受入。求職活動に専念でき、就職が決まった保護者も多くあったが、定員に空きがないという理由で、年度中途の入園申込に対して受入ができないケースが発生した。年度中途の受入を促すため、私立園に対する市独自補助事業の見直しに加え、市内各園と協力し、年度中途の入園希望に添えるよう引き続き取り組む。
保護者が安心して働くことができるよう、延長・休日・病児保育など保育サービスを実施。	子育て支援課	A	A	保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスを実施し、安心して就労できるよう支援を行った。保育サービスの利用は増加傾向にあり、引き続き、様々な子育て世帯のニーズに応え、子育てと仕事の両立を図ることができる環境を整える。
保育料を見直し、負担を軽減した(H19～、H25～)。平成27年9月からは第3子以降の保育料を無償とし、さらなる負担軽減を図っている。令和元年10月からの保育料無償化の実施により、新たに生じる副食費についても、今まで保育料の負担がなかった第3子以降の園児について負担増にならないよう、市独自施策により無償化とした。	子育て支援課	A	A	子どもを産み育てる上で生じる経済的な不安を軽減するために、国・県の施策に加え、第3子以降の園児について、市独自で支援の充実を図っており、今後も継続して事業を実施するとともに、さらに広報に力を入れ、事業の周知をはかる。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
市内6小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。	教育総務課	A	A	児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援につながった。今後も継続して、安全・安心な居場所の確保に努める。

⑫水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
農家の家族経営協定について令和5年度は本協定の締結はなかったが、機会を捉えて、啓発を行い、締結を促進した。	農政課	A	A	女性の積極的な経営への参加と、休暇の取得や家族内でも給与をもらうことを徹底するために、今後も、家族で経営を行う農家に、本協定の締結を促していく。

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する

⑬仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解促進を図ります。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ、ポスターを本庁舎、分庁舎、保健相談センター等に設置した。	総合政策課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
市報および市HPで「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げ、啓発を行った。	総合政策課	B	B	今後も機会を捉え啓発を行っていく。
県男女共同参画センター(よりん彩)が実施する研修会のサテライト会場として開催した。 ■9月16日 ■内容 「生活も仕事も」ととのうセミナー 超ソロ社会・ニッポン ■場所 市民交流センター(みなとテラス) ■参加者 21人(全体で96人参加) (1 ② 4項目目に同じ)	総合政策課	—	A	男女共同参画の実現に向け、学習の機会を設けるとともに、男女共同参画の意識向上を図っていく。

⑭仕事と家庭生活等が両立できる環境づくりを推進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
育児・介護休業制度に関するチラシ等を本庁舎、分庁舎、保健相談センター等に設置するとともに、企業への情報提供につながるよう商工会議所に情報提供した。	総合政策課 水産商工課	B	B	引き続き制度の周知を図る。
保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。 (5 ⑩ 2項目目に同じ)	子育て支援課	B	B	年度当初、求職活動を理由として、16人の園児を受入。求職活動に専念でき、就職が決まった保護者も多くあったが、定員に空きがないという理由で、年度中途の入園申込に対して受入ができないケースが発生した。年度中途の受入を促すため、私立園に対する市独自補助事業の見直しに加え、市内各園と協力し、年度中途の入園希望に添えるよう引き続き取り組む。
保護者が安心して働くことができるよう、延長・休日・病児保育など保育サービスを実施。 (5 ⑩ 3項目目に同じ)	子育て支援課	A	A	保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスを実施し、安心して就労できるよう支援を行った。保育サービスの利用は増加傾向にあり、引き続き、様々な子育て世帯のニーズに応え、子育てと仕事の両立を図ることができる環境を整える。
保育料を見直し、負担を軽減した(H19～、H25～)。平成27年9月からは第3子以降の保育料を無償とし、さらなる負担軽減を図っている。令和元年10月からの保育料無償化の実施により、新たに生じる副食費についても、今まで保育料の負担がなかった第3子以降の園児について負担増にならないよう、市独自施策により無償化とした。 (5 ⑩ 4項目目に同じ)	子育て支援課	A	A	子どもを産み育てる上で生じる経済的な不安を軽減するために、国・県の施策に加え、第3子以降の園児について、市独自で支援の充実を図っており、今後も継続して事業を実施するとともに、さらに広報に力を入れ、事業の周知をはかる。
ひとり親家庭、住民税非課税世帯等への利用料半額助成の継続などファミリー・サポート・センター事業の充実を図った。	子育て支援課	B	B	ファミリーサポートセンター事業利用者の負担軽減を図ることにより、経済的な負担を軽減し、仕事と家庭生活の安定を図った。
市内6小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。 (5 ⑩ 5項目に同じ)	教育総務課	A	A	児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援につながった。今後も継続して、安全・安心な居場所の確保に努める。

IV 笑顔のある暮らしづくり

7 暮らしの中の男女共同参画を推進する

⑮男性にとっての男女共同参画の理解を促進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
鳥取県等が開催する講座のチラシを配置した。	総合政策課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
市報10月で「ワークライフバランス～男性の育休について～」の啓発を行った。	総合政策課	—	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。

⑯家庭生活への男性の参画を促進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
鳥取県等が開催する講座のチラシを配置した。	総合政策課	C	C	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
男性・女性が共に協力して介護を行うよう、家族介護教室において知識の啓発を行った。	長寿社会課	C	B	令和5年度は介護食をテーマに1回開催した。令和6年度も開催する予定である。
公民館講座で健康料理教室を実施した。	生涯学習課	B	B	男性対象の料理教室は、1講座。 子ども対象の料理教室に、男性の参加がみられた。
鳥取県作成の「家事シェア手帳」を婚姻届の届書と併せて配付するとともに、窓口に配架した。	市民課	B	B	婚姻届の届書用紙配付時に手帳を配付しているが、近年、市配付の届書用紙の使用者が減少しているため、届書受付時にも配付するようにする。

8 自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める

⑰高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
境港市ことぶきクラブ連合会、地区単位老人クラブに対し、活動費を助成した。	長寿社会課	A	A	会員相互の交流や健康維持、介護予防に加え、高齢者の見守り（友愛活動）などの地域貢献活動を精力的に実施。今後も活動が活発に行われるように継続して助成する。
高齢者サークルに介護予防サークル立ち上げの補助を行う予定だったが、実績はなかった。	長寿社会課	B	C	令和6年度は1サークルに介護予防サークルの立ち上げ補助を行う計画としている。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
認知症予防自主サークルの活動に対し、助言等を行い、活動意欲を高めた。	長寿社会課	B	A	サークル全体での代表者会をコロナ禍後に再開し、年間の活動など意見交換を行い活動の共有を図った。また令和5年度は4年ぶりに学習交流会を開催し、立ち上げ時から関わりのある広島国際大学の大井教授の講演を聞き、活動意欲を高めた。活動意欲を高める効果があり、今後も継続することから評価をAとした。
居宅介護を行う家族に対して、おむつ代を助成した。	長寿社会課	B	B	市民税非課税世帯に対する介護負担軽減のため、令和5年度は対象者40人に助成。国では介護用品(おむつ)の支給にかかる事業は、任意事業の対象外としており、現在の激変緩和措置がいつまで続くか未定。対象外以降の助成の継続は検討の余地あり。
小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、「通所」「訪問」「泊まり」のサービスを総合的に比較的安価に提供した。(H22.8～)	長寿社会課	A	A	市内に4施設あったが、令和5年度末で1事業所が利用者の減少と職員の高齢化により廃止となり、3施設となった。廃止された事業所の利用者は他の事業所に引き継がれ、サービス提供の低下はなかった。新たな施設整備の予定は現時点においては無し。
地域で高齢者を見守る体制づくり等の取り組みを支援する。	長寿社会課	A	A	生活支援コーディネーターが各地区で啓発、活動支援により、高齢者の見守り体制も増加傾向にあることから、今後も継続する。
認知症の理解促進の場として「オレンジカフェ」の開設、認知症の人や家族支援の場として「家族のつどい」を開催する。	長寿社会課	A	A	「家族のつどい」、「おれんじカフェさかいみなど」を毎月1回ずつ定期開催しており、今後も継続して取り組む。

⑱障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
市福祉課内に『障害者虐待防止センター』を設置し、障がい者虐待の通報の受理、事実確認等を行った。	福祉課	A	A	課内及び関係機関や県と連携して対応した。
障がいのある人やご家族等からの相談に応じ、情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用援助等を行う相談員を配置した。	福祉課	A	A	障がいのある人が個々の状況に応じた適切な支援を受けることができるよう、令和3年度より相談員を増員し、対応した。

⑩DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
家庭児童相談室でDV相談に対応した。 (DV相談:11件)	子育て支援課	A	A	課内及び関係機関と連携し対応した。
関係機関と連携しDV被害者支援への体制を整備した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員を配置し、相談等の支援を行った。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員協議会が実施する研修会に参加した。
市報7月号で「多様な性」について、市報11月号で「女性の人権ホットライン強化週間」について啓発を行った。	総合政策課	B	B	性的マイノリティへの理解促進、DV等の女性の人権問題など市報を活用し、広報・啓発を行う。
性的マイノリティのカップルを対象としたパートナーシップ宣誓制度に加え、10月より鳥取県「とっとり安心ファミリーシップ制度」を相互利用できるよう市と県で協定を結んだ。	総合政策課	A	A	性の多様性を前提とした社会システムの構築を進めていく。

9 生涯を通じた、男女の健康の保持増進を支援する。

⑪性に関する健康と権利の理解を深めます。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
特定の年齢の女性を対象とした女性特有のがん検診推進事業(無料クーポン券による検診)で、クーポン券送付時に女性の健康に関する小冊子を同封し、検診受診の必要性を啓発した。(昨年度と同様、乳がん検診で年度末年齢41歳になる対象者のみ)	健康づくり推進課	A	A	乳がん検診クーポン対象者(40歳女性)の未受診者への受診勧奨はがきの送付、新型コロナワクチン接種で集団検診の受診予約を取る等で、子宮がん検診は令和4年度と比べ受診率が0.1ポイント上昇、乳がん検診は令和3年度と同等であった。 令和6年度は若年層の子宮がん検診の受診率向上に向けて、20歳、25歳の女性に対し、子宮がん検診とHPV検査の無料クーポン券を配布する。
妊産婦健診及び健康相談を実施した。	健康づくり推進課	A	A	妊婦健康診査として1人当たり14回、多胎妊婦に対しては、5回分を上乗せし、公費負担している。産後健診については、エジンバラ質問票を用い、産後うつ状態を早期に見つけ、必要に応じ、受診や産後ケア事業等へつなぐなど、不安定になりやすい産前・産後をサポートしている。 不妊検査や治療に加え、不育症治療への助成も開始している。 今後も事業を継続し、産み育てやすい環境整備に努める。
学習指導要領に則り、小・中学校において性教育を推進した。	教育総務課	B	B	中学校ではWYSH教育の実践を行った。小学校では発達段階に応じた性教育を行っている。

⑭生涯を通じた男女の健康管理・保持・増進対策を推進します。

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
こころの健康に関する啓発を行った。	健康づくり推進課	A	A	働く人の相談窓口「こころの耳相談」や、ハラスメントやDV等の相談窓口について、HP、市報、新聞折り込みチラシ等で啓発を行った。来年度も啓発を継続する。
スポーツ教室・講習会、スポーツ大会などを開催し、生涯スポーツを推進した。 ■主なスポーツ大会 市主催のポッチャ大会、地区主催の三世代グラウンドゴルフ大会 など ■年間開催数 20回 ■参加者数 延べ 1,626人	生涯学習課	A	A	今後も引き続きスポーツ、運動に関する講座や講習会等を開催する。
元気シニア増やそう(フレイル予防)事業に取り組んだ。	長寿社会課	A	A	令和5年度もサポーター養成講座を1回開催し、サポーターとともにフレイルチェックを中心とした普及啓発、フレイル予防を行った。フレイル予防講演会、サポーター連絡会を行い、サポーター同士の交流を深めた。また、啓発のためのノボリを作成し、地域・公民館に設置した。令和6年度も引き続きフレイル予防を啓発していく。

計画の推進

10 推進体制の整備

⑭市民組織・団体

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
男女共同参画推進審議会を開催し、第3次境港市男女共同参画推進計画の実施状況等について審議した。	総合政策課	A	A	定期的に審議会を開催し、計画の実施状況等について審議していく。
19団体で構成されている女性団体の活動費を助成するとともに活動を支援した。 境港市女性団体連絡協議会 創立20周年記念と市男女共同参画センターの開設20周年記念を合同で開催し活動を支援した。 ■6月18日 ■内容 記念式典、上映会「ぼけますから、よろしくお願いします」、パネル展 ■来場者 550人	総合政策課	B	A	女性団体は、加盟する女性団体が連携し、男女共同参画を推進するための活動を行っている。今後も引き続き、活動を支援していく。 令和5年度は、女性団体と合同で20周年記念事業を開催し、より連携を深められたことから評価をAとした。

②③市役所庁内組織

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
組織内会議の開催はないが、各課で計画に基づく施策の実施状況を確認し、男女共同参画の推進に向け取り組みを進めている。	総合政策課	B	B	今後も引き続き、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

②④男女共同参画を推進していくための拠点

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
市男女共同参画センターで、男女共同参画に関する情報の収集や、他団体との連携を促進している。	総合政策課	B	B	男女共同参画社会を推進していくための拠点として機能を果たせるように取り組んでいく。
女性団体になぎさ会館としおさい会館の管理運営業務を委託している。	生涯学習課	A	A	今後も連携・協働し、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。
市男女共同参画センター開設20周年記念イベントを開催し、男女共同参画への理解促進を図った。 ■6月18日 ■内容 記念式典、上映会「ぼけますから、よろしくお願いします」、パネル展 ■来場者 550人	総合政策課	—	A	男女共同参画社会を推進していくための拠点として機能を果たせるように取り組んでいく。

②⑤連携・協働

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
市男女共同参画センターの運営を女性団体に委託。境港市男女共同参画推進審議会委員に、各種関係団体の代表、公募による委員も含める等、連携を引き続き図った。	総合政策課	A	A	今後も連携・協働し、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

11 計画の進行管理

②⑥計画の進捗状況の把握

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
各課の実施状況報告をとりまとめ、市ホームページで公表を行った。また、男女共同参画推進審議会において審議した。 ■実施時期 5月31日	総合政策課	A	A	今後も施策・事業の見直しを行っていく。

②⑦市民意識の把握

令和5年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R4	R5	
境港市男女共同参画推進計画「境港市女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン」の見直しと今後の施策推進の基礎資料とするため、境港市男女共同参画に関する市民意識調査。 令和5年実施なし。	総合政策課	A	—	今後の調査は、計画策定の前年に市民意識調査を実施し、次期(第5次)計画に反映させる。(次回調査予定:令和9年度)